資料6

その他

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

建設業法における業種区分について

国土交通省

施工能力を有する建設業者への発注
疎漏工事・公衆災害の防止
専門工事業の地位の安定、技術の向上

建設業者
技術者

建設業者
技術者

小規模建設業者
土木工事請負額
500万円以下

※解体工事については、500万円以下の小規模工事についても、別途「建設リサイクル法」において解体業の登録と技術管理者の要件を設定

建設業法

【許可の要件】
・技術力
・経営能力
・誠実性
・財産的基礎

業種ごとに建設業許可

28業種（S46制定）

●総合2業種
・土木
・建築

●専門26業種
・大工
・左官
・とび・土工 → とび・土工 / 解体
・
・
・

新設の背景
・重大な公衆災害発生
・環境等の視点
・建築物等の老朽化　など

技術者

業種に応じた技術者を営業所や現場に確保・配置

●実務経験
●資格（技術検定等）

解体の実務経験、資格を有する技術者の配置が必要

従前の区分

土木工事業	タイル・れんが・ブロック工事業	内装仕上工事業
建築工事業	鋼構造物工事業	機械器具設置工事業
大工工事業	鉄筋工事業	熱絶縁工事業
左官工事業	ほ装工事業	電気通信工事業
とび・土工工事業	しゅんせつ工事業	造園工事業
石工事業	板金工事業	さく井工事業
屋根工事業	ガラス工事業	建具工事業
電気工事業	塗装工事業	水道施設工事業
管工事業	防水工事業	消防施設工事業
		清掃施設工事業

解体工事業における技術者の資格要件について

国土交通省

「解体工事業」の新設に合わせ、工事に配置する技術者の資格要件について「解体工事の適正な施工確保に関する検討会」において検討

＜開催経緯＞
- ・平成26年8月～平成27年3月(計6回開催)
- ・平成27年6月　3日　中間とりまとめ公表
- ・平成27年9月16日　とりまとめ策定

＜委員＞

朝吹香菜子　国士舘大学理工学部准教授
笠井　哲郎　東海大学工学部教授
◎嘉納　成男　早稲田大学理工学術院教授
角田　誠　首都大学東京都市環境学部教授
湯浅　昇　日本大学生産工学部教授

◎座長　（五十音順、敬称略）

●資格要件の評価の視点

試験制度	受験者数、合格者数	普及した資格となっているか
	受験資格	受検資格に制約がないか
	試験会場	全国どこからでも受検可能か
	試験の透明性、公平性	透明性、公平性が確保されているか
試験内容	解体工法の専門的・技術的知識	解体工事に関する知見、技術を評価できる内容となっているか
	安全管理、施工監理能力	安全管理、施工管理能力を評価できる内容となっているか
	環境面の課題に対する知識	アスベスト対策、騒音・振動対策などを評価できる内容となっているか
	建設廃棄物対策に関する知識	建設廃棄物対策を評価できる内容となっているか
	関係法令の知識	建設業法、労働安全衛生法などの関連法令の知識等を評価できる内容となっているか
	マネジメント能力（現場管理）	マネジメント能力を評価できる内容となっているか

解体工事業における技術者の資格要件について

国土交通省

●評価の視点にもとづいて設定した資格要件

現場監督	主任技術者 （とび・土工工事業） 【建設業法】	解体工事業 【建設業法】		技術管理者 （解体工事業） 【建設リサイクル法】
実務経験 （主なもの）	大卒　：3年以上 高卒　：5年以上 その他：10年以上	大卒　：3年以上 高卒　：5年以上 その他：10年以上		大卒　：2年以上 高卒　：4年以上 その他：8年以上
		監理技術者	主任技術者	
資格者	1級建設機械 2級建設機械 1級土木施工 2級土木施工 （土木・薬液注入） 1級建築施工 2級建築施工（躯体） 技術士 （建設部門又は総合技術監理部門） とび技能士 型枠、コンクリート圧送、 ウェルポイント技能士 地すべり防止工事士	**1級土木施工** **1級建築施工** **技術士** （建設部門又は総合技術監理部門）	1級土木施工 **2級土木施工（土木）** 1級建築施工 **2級建築施工** **（建築、躯体）** 技術士 （建設部門又は総合技術監理部門） **とび技能士** ※民間資格を認定するしくみ **登録解体工事試験合格者**	1級建設機械 2級建設機械（1種or2種） 1級土木施工 2級土木施工(土木) 1級建築施工 2級建築施工（建築、躯体） 1級建築士 2級建築士 技術士（建設部門） とび技能士 解体工事施工技士

※1　平成27年度までに合格した土木及び建築施工管理技士の資格者については、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。
※2　技術士については、当面の間、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

解体工事施工技士試験の受験者の推移

〇新たな解体工事業の配置技術者の資格要件の一つである「登録解体工事試験」について、平成28年6月より登録試験の受付を開始し、平成28年8月1日に（公社）全国解体工事業団体連合会が実施する「解体工事施工技士試験」を登録。
〇当該試験の受験者及び合格者は法改正を契機に着実に増加。

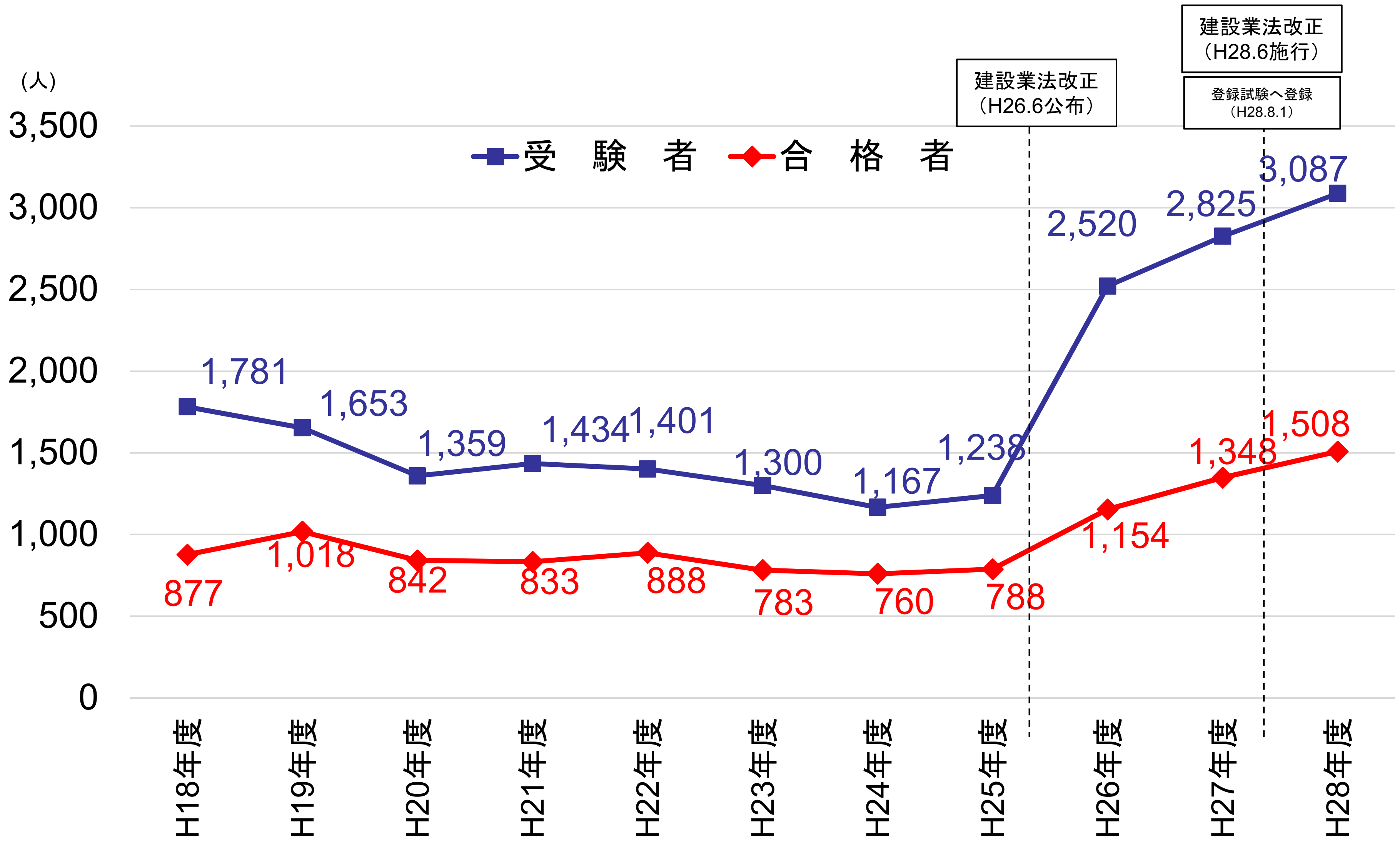

【その他】浚渫土砂等を活用した干潟の造成（中国：港湾）

【事業名】

尾道糸崎港高尾干潟

【事業期間】

平成22年～現在整備中

【主な事業】

人工干潟の造成　約19ha

【内　　容】

尾道糸崎港の航路・泊地整備から発生する浚渫土砂を有効活用し、平成22年度から高尾地区で干潟造成を実施中

【整備効果】

干潟の整備により、生物生息機能、水質浄化機能及び生物生産機能の向上を目指している

【位置図】

【現地状況】

【事業名】

阪南港2区沖の窪地（深掘り跡）への浚渫土砂の投入

【事業期間】

平成14年～現在整備中

【主な事業】

深掘り跡の埋戻し　350万m^3（H28年度時点）

【内　容】

貧酸素水塊の一因となる大阪湾内（阪南港2区沖）の窪地において、浚渫土砂を活用して埋戻しを行うことにより、海域環境の改善を図るとともに、モニタリングを実施

【整備効果】

埋戻しにより水深が浅くなったため、夏季に発生する貧酸素水塊の層が薄くなるなど改善効果が確認されつつある。

【窪地の環境イメージ】

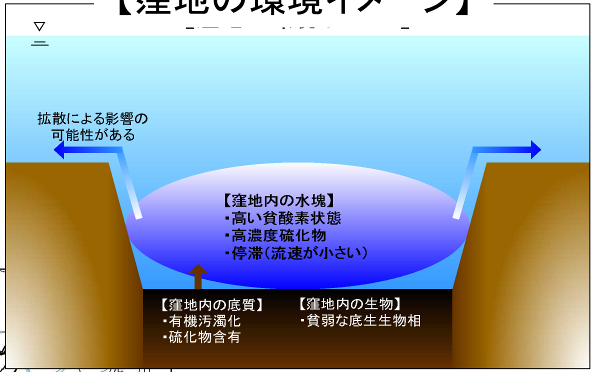

【位置図】

建設再生資源の巡回回収システム

大成建設株式会社

平成28年度 資源循環技術・システム表彰
～奨励賞・コラボレーション賞～

1． 技術の概要

作業所で発生している建設再生資源は、個々には少量づつしか発生しないために、その多くが産廃としての処理を余儀なくされている。当プロジェクトは、３ＰＬ（3rd. Party Logistics：第３者物流）事業者であるＮＡＣ（ネットワークアライアンス㈱）を物流の中核に据えた、従来に無い巡回回収システムを構築したものである。

2. システムの概要

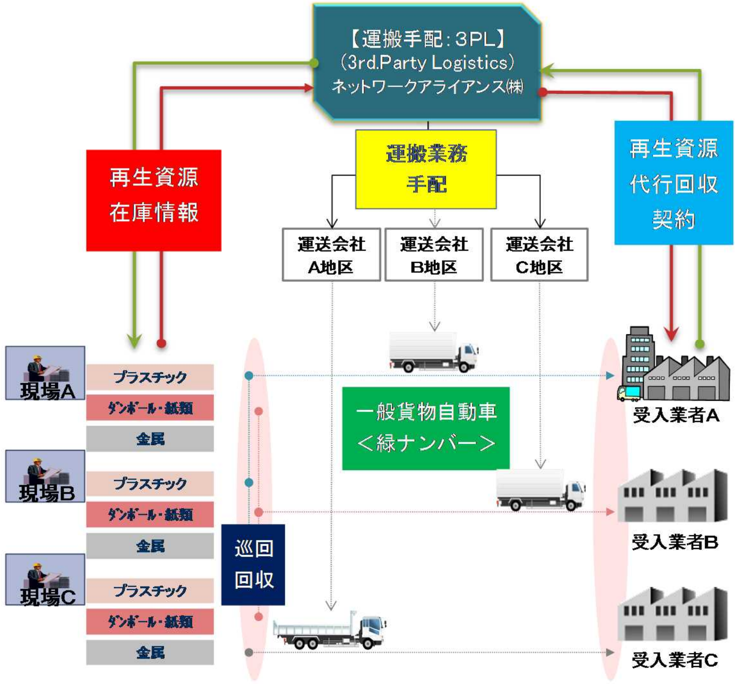

3PLが再生資源のストック情報を収集
最適な巡回回収の統括管理を実施

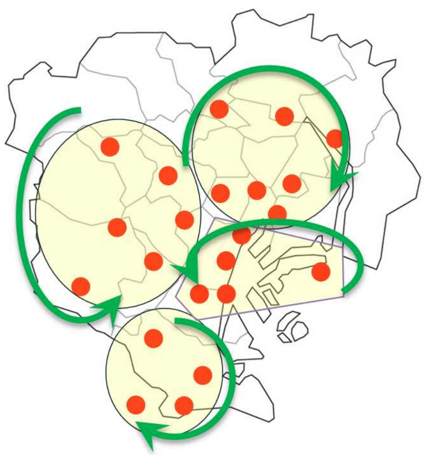

当プロジェクトのポイント
①同エリアの巡回回収、②動脈・静脈物流のマッチング

ダンボールの回収

電線くずの回収

受入先での検品作業

3. 試行実績

試行20現場
（21ヶ月）

約1,062tの再生資源を回収

CO_2排出量：約15tの削減
（運搬車両：1,165台の削減）

巡回回収事業として確立

TAISEI